

木造住宅設計担当者向け講習会開催
木造軸組工法住宅一貫処理システム
『木三郎4』講習会ご案内

㈱デジタルデザインシステム
東京都中央区日本橋茅場町 2-8-8
TEL03-6661-9141 FAX03-6661-9142

2015年6月1日、建築基準法の改訂が施行されました。木造関連の改訂もあり、仕様規定・ルート1からルート2までの許容応力度設計計算の流れをご説明します。これから木造住宅の構造計算を始めたい方にも《木三郎4》システムを使いわかりやすく説明します。
また、木三郎ご使用のユーザー様には、木三郎4の追加入力・追加計算・追加操作方法なども説明しますので、申し込みください。木三郎4は、ルート3まで対応します。4階までの解析・スキップフロア・保有水平耐力計算まで解析できます。より有効的にご活用頂きたく講習会を実施いたしますので、是非ご参加ください。なお、先着20名にて締め切りますのでお早めにお申し込みください。

- ◆日時◆ 平成28年4月14日(木) 13:30~16:40
- ◆場所◆ 新場橋区民館 4号室
- ◆内容◆ 『木造軸組工法住宅の許容応力度設計』『木三郎4』 概要・入力説明
1. 『木造軸組工法住宅の許容応力度設計』2008年版 概要
2. 木三郎4 概要・説明
3. 例題を用い『木三郎4』 入力・操作方法・解説、
4. 建物不整形(平面・スキップフロア)面材の詳細設計など
- ◆会費◆ 無料
- ◆定員◆ 20名(お申し込み先着順)



住所 中央区日本橋兜町11番9号
TEL: 03-3669-3699
交通機関 東京メトロ東西線 茅場町駅
12番出口徒歩3分

講習会資料 ご理解いただくために
『木造軸組工法住宅の許容応力度設計2008年版』お持ちください。
お持ちの方のみで構いません。

お申し込みはFAXで受け付けております。

FAX: 03-6661-9142

「木三郎4」講習会 平成28年4月14日(火)

参加申込 講習会資料請求 (□に印を付けてください)

会社名 _____ ご参加者名 _____

ご住所 _____

TEL _____ FAX _____